

## 新型コロナウイルスに関する注意喚起(その3) : 中国からの外国人渡航者の入国制限措置(NZ)

令和2年2月3日  
在オークランド日本国総領事館

1 2日, ニュージーランド政府は, 中国本土からの外国人渡航者(中国本土でトランジットした渡航者を含む)に対する, NZへの入国を制限する暫定措置を発表しました。本措置は, 2日に中国を出発した渡航者より適用されます。NZ国民, 永住者及びその家族は, 引き続き中国本土からの入国が認められますが, 中国を離れてから14日間は, 自主隔離することを求められます。

(NZ政府発表)

<https://www.beehive.govt.nz/release/new-zealand-restrict-travel-china-protect-against-coronavirus>

(NZ移民局)

<https://www.immigration.govt.nz/about-us/media-centre/news-notifications/coronavirus-update-inz-response>

2 NZの外務貿易省は, 中国本土全域に対する渡航勧告を「渡航を止めること(渡航中止勧告)」(Do not travel)に引き上げました。

<https://www.safetravel.govt.nz/china>

3 日本の外務省は, 1月31日に, 湖北省を除く中国全土の感染症危険情報レベルを2(不要不急の渡航は止めてください)に引き上げるとともに, 同31日にスポット情報を発出し, 日本への一時帰国を含む安全確保について検討することを勧めています。(湖北省については, 引き続き「渡航は止めてください」(渡航中止勧告)としています)。

4 日本政府は, 1月31日に閣議了解を行い, 当分の間「日本への上陸申請日前14日以内に中国湖北省に滞在歴がある外国人」及び「同省にて発行された中国旅券を所持する外国人」については, 特段の事情がない限り, 2月1日より, 日本に上陸することが出来なくなりました。

5 感染が疑われる場合には, NZ 保健省(Ministry of Health, 無料電話番号 0800 611 116) 又はかかりつけ医(GP)にお電話にてご相談下さい。

### 6 参考情報

ニュージーランド保健省(Ministry of Health) :

<https://www.health.govt.nz/our-work/diseases-and-conditions/novel-coronavirus-china-2019-ncov>

WHO:

<https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019>

厚生労働省(日本):

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)